

「ウイズ・コロナ&アフター・コロナの労基署対応」



～コロナ禍中、また、コロナ禍後に発生する労務トラブル
その労基署対応をどうするか～

主催 (一社) 大田労働基準協会 (幹事) (一社) 三田労働基準協会 (一社) 新宿労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会 (一社) 池袋労働基準協会 渋谷労働基準協会

コロナ禍の下で、厚生労働省からは多くの対策の通達やQAが出されていますが、中には状況の変化があり、また、非常時のため十分な検討を経ないで出されることもあるので、雇用調整助成金のように何回も変更せざるを得ないものもあります。そのため、各企業では内容を十分理解しきれずに不安に思っているところもあると聞いております。

本講座は、コロナ禍中に発生している労基署に持ち込まれるコロナ関連の問題とその対応を説明し、またコロナ禍が収束しても経済の更なる悪化に起因して労基署に持ち込まれるであろう問題をまとめて解説するものです。コロナ禍で発生する、労働基準法や労働安全衛生法等に関連する問題について、労基署にはどう対応したらよいのかについてわかりやすく解説いたします。ぜひご参加下さい。

1、日 時 2021年2月 3日(水) 13時30分～16時20分 (受付13時15分～)
2021年2月18日(木) 13時30分～16時20分 (受付13時15分～)

2、講 師 森井 博子 氏 (元労働基準監督署長 特定社会保険労務士)

3、内 容

- ・コロナ感染が疑われる労働者への対応
- ・感染防止に向けた柔軟な働き方
 - ーテレワークの諸問題 ー時差通勤とフレックスタイム
- ・雇用調整助成金の変遷と現状 (講演時の状況)
- ・コロナに関連して労働者を休業させる場合の注意点
- ・コロナに関連する年次有給休暇と病気休暇
- ・コロナによる経済悪化に起因する諸問題ー雇止め・解雇・退職勧奨等
- ・コロナと労働安全衛生法の健康診断、安全委員会等
- ・コロナと労災補償

4、定 員 各開催日 35名

5、会 場 大田区民ホールアプリコ 小ホール

6、受講料 (消費税込) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

7、申込方法

①裏面申込書に必要事項を記入し品川労働基準協会あてFAX03-3447-2490して下さい。

②受講料は下記口座に1月27日(水)迄にお振込み下さい (振込手数料はご負担をお願いします)。なお、振り込み後、振込銀行先、振込日等を裏面に記入しFaxでお知らせ下さい。

1. みずほ銀行	五反田支店	普通	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	普通	0228757
口座名	一般社団法人 品川労働基準協会	会長	佐野角夫 (サノ スミオ)
振込人名の前に講習会月日を記入して下さい。		(例	0203 ○○カイヤ等

③お申し込み後の取り消しは、1月27日(水)迄にお願いします。

それ以降の取消は返金できませんので予め承知おき下さい。

なお、ご連絡がない時は、取り消しをしませんので受講料はご負担して頂きます。

「ウイズ・コロナ&アフター・コロナの労基署対応」

FAX 申 込 書 ・ 受 講 票

受講日の7日前迄に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入しfaxでお知らせ下さい。	みずほ銀行五反田支店（ 円） 月 日 三菱UFJ銀行五反田支店（ 円） 月 日
--	--

実施日 2021年2月 3日（水）13時30分～16時20分

2021年2月18日（水）13時30分～16時20分

いずれかに✓をして下さい。

場 所：大田区民ホールアプリコ小ホール

一般社団法人 品川労働基準協会 FAX 03-3447-2490

『事業場事項欄』

会員の別	品川・大田・三田・渋谷・新宿・池袋 ・会員以外		
事業場所在地 会社名	〒		
業 種	(講師の事前準備の為ご記入下さい)		
申込担当者 役職・氏名	部署・役職	氏名	
T E L		F A X	(受講票返信のため必ずご記入下さい)

『受講者事項欄』 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。)

フリガナ		受講番号	*
受講者氏名			
ご質問及びお聞きしたい事がございましたらご記入下さい。			

- ※1. コロナ感染予防のため、マスク着用、検温測定の実施、手の消毒のご協力をお願いします。
- 2. 間隔を空けた座席配置、適切な換気、及び講師・職員の感染予防に努めます。
- 3. 受講者は講習会当日受講票をご提示下さい。
- 4. なお感染状況により「中止」する場合がありますのでその際はご連絡いたします。

【会場案内図】

大田区民ホールアプリコ小ホール

(大田区蒲田5-37-3)

交 通

・ J R 京浜東北線、東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口・・・徒歩約3分

・ 京浜急行

「京急蒲田駅」西口・・・徒歩約7分

問合先

(一社) 大田労働基準協会

電話 3738-0118

